

令和6年 第6回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年6月24日（月）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
[委 員]
教 育 長 教育委員4名
[事務局]
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 学校教育課参事
- 4 欠席者 0人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
豊見城市立中央図書館協議会委員の委嘱について
豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について
豊見城市文化財保護審議会委員の委嘱について
豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱について
令和6年第3回豊見城市議会定例会一般質問について（報告）
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

教育長	それでは皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、これより第6回定例教育委員会を開催します。 それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に備瀬委員を指名します。よろしくお願いいたします。 続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。それでは、会期日程は1日とします。 次に、本日の議題であります。お手元に配付してあります議事日程に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。 続きまして、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。 5月28日火曜日、29日水曜日、30日木曜日に校長面談。教職員評価システムの校長面談を3日間に分けて行いました。 続いて6月4日、市議会定例会が開会し、出席しております。 6月5日水曜日、定例校長会に出席しております。 6月17日月曜日から21日金曜日まで、市議会定例会一般質問の対応をしてまいりました。ほか詳しい内容に関しましては紙面で個々にご確認をお願いいたします。 続いて、日程第4の同意案第19号 豊見城市立中央図書館協議会委員の委嘱についてであります。事務局、説明をお願いします。
文化課長	はい、文化課です。それでは同意案第19号 豊見城市立中央図書館協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。 提案理由といたしましては、前委員の長嶺小学校の校長先生が役職の人事異動をしたことによる後任として、平良全氏を豊見城市立中央図書館協議会委員に任命したい理由でございます。 2枚目をご覧ください。豊見城市立中央図書館協議会委員候補者名簿となっております。氏名は平良全氏で、地位又は職が豊見城市立豊見城小学校校長。選出区分が学校教育の関係者です。そして名簿の下にただし書きで、任期は条例第5条第4項の規定により、前任者の残任期間とするとなっております。残任期間が令和7年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。
教育長	事務局、ありがとうございました。ただいまの説明内容につきまして、委員の皆様からご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

	よろしいでしょうか。
備瀬委員	特に異論ありません。
教育長	それでは、同意案第19号 豊見城市立中央図書館協議会委員の委嘱については、提案どおりということによろしいでしょうか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。それでは提案どおり同意ということで進めてまいります。 続きまして、日程第5の同意案第20号、日程第6の同意案第21号、豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱についての2件については、関連いたしますので一括して議題に供します。事務局、説明をお願いいたします。
生涯学習振興課長	生涯学習振興課長の大城です。同意案第20号、同意案第21号を一括してご説明します。豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について。豊見城市公民館運営審議会委員に次の者を任命したいので、豊見城市立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条により、教育委員会の同意を求めとなっております。2名、今回いらっしゃいます。川満恵昌、座安小学校の校長先生でございます。 次に、安谷屋富士子さんでございます。中央公民館利用団体連絡協議会の会長でございます。 提案理由といたしましては、公民館運営審議会委員の補欠委員として委嘱したいため、本案を提出することとなっております。以上でございます。
教育長	ありがとうございます。ただいま事務局のほうから説明がございました。内容についてご質問、意見等ございましたら委員の皆様よろしくお願いします。異議はございませんか。大丈夫でしょうか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは同意案第20号、同意案第21号、豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱についての2件は、提案どおり同意ということで進めてまいります。ありがとうございます。 続きまして、日程第7の同意案第22号から日程第11の同意案第26号まで、豊見城市文化財保護審議会委員の委嘱についての5件については、関連しますので一括して議題に供します。事務局、説明をお願いします。
文化課長	文化課です。同意案第22号から同意案第26号までは、豊見城市文化財保護審議会委員の任期満了に伴う委員の委嘱についてとなっております

	ので、同意案第22号から同意案第26号までの5件を一括し、提案いたしたいと思います。 提案理由といたしましては、豊見城市文化財保護審議会委員が令和6年6月30日をもって任期満了することに伴い、新たに豊見城市文化財保護審議会委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものです。 今回委嘱する方々の氏名ですが、同意案第22号は大城慧氏、同23号は上原壽氏、同24号は赤嶺秀義氏、同25号は大城博美氏、同26号は濱口寿夫氏。以上、5名とも現委員で再任という形になります。任期につきましては令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年となっております。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。
教育長	ありがとうございました。ただいま事務局のほうから説明がございました。内容に関しましてご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。田名委員、どうぞ。
田名委員	ちょっと分からないことがあってなんですが、この5名の方でお二人はご住所が那覇なんですけど。那覇でも構わないということですか。
教育長	事務局、お願いします。
田名委員	その前に、住まいが豊見城以外でも大丈夫ということなんですか。
文化課長	はい、大丈夫です。この市外の方なんですけど、専門分野ということで、ご依頼をしていますので、豊見城市内にそういった方がいらっしゃらない場合もございますので、市外の方もお願いして審議するという状況でございます。
田名委員	分かりました。ありがとうございます。
教育長	ありがとうございます。そのほかにございませんか。大丈夫でしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、同意案第22号から同意案第26号、豊見城市文化財保護審議会委員の委嘱についての5件については、提案どおり同意ということで進行させていただきます。ありがとうございました。 続いて、日程第12の同意案第27号 豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱についてであります。事務局、説明をお願いいたします。
学校教育課参事	吉田です。同意案第27号 豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱についてです。以下の者を豊見城市コミュニティ・スクール委員に委嘱したいので、豊見城市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第5条第2項に基づき、教育委員会の同意を求める。 提案理由といたしましては、豊見城市立学校における学校運営協議会

	の設置等に関する規則第5条第2項に基づく担当事務の一部委任のためとなっております。 以後の資料になりますが、令和6年度は12校ございますが、後ほど承認案で諮りますが、伊良波小学校が先に、早めに進めていただくということで、今11校分の資料が載っているところになっています。以上、よろしくお願いいたします。
教育長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございました。12校中11校分のコミュニティ・スクール委員の推薦が上がっております。これに関しましてご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願い致します。はい、田名委員どうぞ。
田名委員	吉田さん、12校が載っていますよね。私、昨日、一昨日でいろいろ名前を見たんですが、この名前でダブっている方が何名かいらっしゃいますよね。それは特に構わないんですか。
学校教育課参事	委員に関しましては、おっしゃるように学校が必要とする人材が重複する可能性もあるということで、事前に調整会議も行って、承諾が得られれば問題ないということで伺っておりますので、何名かそういった方がいらっしゃいます。
田名委員	ね、いらっしゃいました。
学校教育課参事	特に問題はございません。
田名委員	分かりました。ありがとうございます。
教育長	コミュニティ・スクール委員についてはよろしいでしょうか。はい、備瀬委員どうぞ。
備瀬委員	特に異議はありませんけれども、豊崎小学校が15名以内というような規則がありますけれども、9人になっています。外部からは6名なんですけれども、総人数でちょっと少ないのかなと、他校に比べたら感じますけれども、学校がそれでいいというんだったらそれでいいかとも思ったりもしますが、どうなんでしょうか。
教育長	事務局、お願いします。
学校教育課参事	コミュニティ・スクール委員は上限15名ということで、15名必ずということではなくて、依頼事項としましては極力、備瀬委員おっしゃるようになくさんの立場の方を入れたほうがいいということで、なるべく10名以上をお願いしていたところなんですけど、状況を伺いますと豊崎中から同じ校区ということでダブった方がいて、校長先生自身のご遠慮された部分もあったみたいで、この人数になったというふうに伺っているところです。

教育長	ほかよろしいでしょうか。はい、田名委員どうぞ。
田名委員	吉田さん、今の豊崎小の話なんですけど、例えばコミュニティ・スクールがどんどん歩き始めて、途中から1人入る、2人入るという、そういうふうなことも可能なんですか。
学校教育課参事	それはですね、財政課、人事課等に確認しましたところ、特に途中から入れても問題ないということでしたので、その旨も学校のほうにはお伝えはしているところです。
田名委員	どなたかの紹介で来たり、委員が集めたよというふうなことが広まって、私も入りたいなとなると。
学校教育課参事	校長先生のご推薦も頂いて、こちらが承認する形ですので。校長先生からまた推薦があれば、こちらでまた同意を取って対応していきたいと思っています。
田名委員	ありがとうございます。
教育長	その他、確認はよろしいでしょうか。
田名委員	はい。
教育長	それでは、同意案第27号 豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱については、提案どおり同意ということで進めさせていただきます。ありがとうございました。 続いて、日程第13の承認第7号 豊見城市コミュニティ・スクール委員（伊良波小学校）の委嘱等についてであります。事務局、説明をお願いいたします。
学校教育課参事	学校教育課吉田です。続きまして、先ほど少し触れましたが承認第7号 豊見城市コミュニティ・スクール委員（伊良波小学校）の委員委嘱等について、議案を提出しております。 提案理由としましては、当該事案については、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（平成3年豊見城市教育委員会規則第3号）第2条第1項第7号の規定において教育委員会の議決事項とされているところではありますが、緊急を要し、教育委員会に付議する暇がないと認められるため、同規則第4条の規定により別紙のとおり臨時代理を行ったので、同条後段の規定に基づき、教育委員会に報告し、その承認を求めるものであります。もう少し詳しく申しますと、明日がコミュニティ・スクール協議会の合同の第1回の協議会になっているところなんですけど、伊良波小学校は6月9日の学校の行事に合わせて第1回をどうしても持ちたいというご相談がございまして、委員会で審議してオーケーしたところです。そこで伊良波小学校のみ早めに委嘱を

	行う必要がありましたので、この提案となっております。資料につきましては、伊良波小学校のコミュニティ・スクール委員13名になります。よろしくお願いいたします。
教育長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございました内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、委員の皆様挙手でお願いいたします。よろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、日程第13の承認第7号 豊見城市コミュニティ・スクール委員（伊良波小学校）の委嘱等については、事務局の提案どおり承認して進めていきます。よろしくお願いいたします。 続きまして、日程第14の報告第3号 令和6年第3回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。これに関しましては部長のほうから説明をお願いいたします。
教育部長	今、6月定例会が開会中ではありますが、最終の月曜日から金曜日、20日はデフバレーの開会式がございましたので、その日は空けて4日間、一般質問が行われたところであります。もともと市議会の令和6年6月第3回定例会、通告要旨をベースにご説明をしていきたいというふうに考えております。 今回、20名の議員が質問等をいたしまして、その17名。いわば比率で言ったら8.5割ぐらいの議員が教育委員会に関わる質問をされております。多分、総務企画部長の次ぐらいに答弁が多いかなというふうに思っております。それでは行きたいと思えます。 通告の1ページ、宜保安孝議員です。1のほうをご覧ください。 (1) 教育行政についてということで、①のほうは、去年までコロナ禍で授業時数が足りないということや受験不安があるということ、学校のほうで事業者委託をして、いわば放課後塾みたいなことをやっておりました。コロナが第5類に移ったことで、本市としては今年度はこの事業を取り止めといたしまして、英検の全員受験というところにシフトしていこうということになりましたが、3月定例会の中で、これは復活するべきだという意見が予算を決定する際に、これを検討してくれという意見が議会の総意として附帯決議がされております。その件についての質問でありました。ざっくり申し上げますと、9月定例会に予算を上げて、11月から3月の間、同様な事業を実施するという旨で回答をしているところです。今年度の予算を組まなかった理由については、先ほど説明したとおりであります。そのような説明をしたところです。これ

が①ですね。

附帯決議を受け止めて、再び取り組むことにしたということが答弁になります。②公衆電話の設置状況ということで、例えば糸満市などから今NTTは公衆電話を撤去している方向になっています。ある程度の基準に合わせてですね。本市ではまだその通告は受けていないんですが、ほかの市ではそういったことが起きているので、心配して質問があったものです。今はないので、あり次第対応策について考えていくということでお答えをしています。例えば通話で時間内の定額制の携帯電話を事務局に置いて、そこからかけてもらうとか。ただ予算の負担をどうしようかというところがちょっとあるので、ここら辺は課題がありますねということをお答えしています。その話が出次第、対応されている周辺自治体の対応策を含め検討して、子どもたちに支障のないような形で進めていきたいということをお答えしています。

次のデジタル博物館につきましては、これは質問の（２）ですね。上田山川、平和台の写真集をつくったらどうかとうことでの趣旨での質問でした。上田山川につきましては去年、令和５年度でつくった旨を回答して、平和台のほうについては今年度、調整中であるということをお答えしております。実際は、その話合いについては文化課のほうで進められておりまして、多分今年度その平和台は取り組めるのではないかとこのように思っているところです。宜保安孝議員の質問は以上です。

次の２ページです。仲田政美議員。（２）教育行政についてということで、①は学校給食費の無償化に向けて、県が支援事業を発表したことに伴う市の対応についての質問でありました。給食費無償化につきましては県が突如として無償化をする自治体に対して２分の１の助成をするとして発表して、いろいろ県内自治体と物議を醸しております。これは県はそもそも市町村と協議をし、保護者アンケートをして制度設計をすると言っていたにもかかわらず、ほぼ何の調整もなく５月に発表があって、私どもとしても非常に当惑をして、いろいろ市長会を通して半額助成とかということではなくて、全額助成。小学校も含めてやってほしい。一旦見直しをした上で、もう一回協議をして組立ててほしいとお願いしたのでありますが、県はまた県議選の直前ぐらいに見直しをしたとして、市町村がどんな取組をしたとしても２分の１は助成します。２分の１相当額を助成しますということで、そのことに対してどう考えるのかということでありました。今回、県の施策の中では就学援助対象世帯が対象外になっていたり、この制度設計がこれからだということで、２分の１相当額を助成すると言っていますが、その相当額というのはどの程度の

ものなのか。栄養充足化されているものなのかを含めて、いろんなことがちょっと不透明で、8月の上旬ぐらいにまた説明会を開く。市町村と協議をしながら話し合いをしておっしゃっているので、それ以降に市としてはどのような対応を取るか、方向性を示せるのではないかということでお答えをしたところでございます。これ今回、給食費と学力向上については同じような質問が議員から来ておりますが、同様な説明をしているところです。

②防災教育についてということですが、（ア）地域防災マネージャー・気象防災アドバイザーによる防災教育を実施する考えについてはないかということなので、各学校含めて実施している部分がありますし、今後実施も含めて検討していく。また校長会、教頭会の中では今年度気象台長でありました松田さんという方が防災マネージャーで総務課のほうに来ていますので、校長会、教頭会の中では防災講話を、その前に開催を。会議の前に開催をして、いろんな学校で身近な話題について防災講話をしている旨お答えしています。

（イ）フェーズフリーの考え方をということなんですけれども、いつでも備えているということがフェーズフリーの考え方だと思うんですけれども、学校の中では積極的に取り入れていきたいという旨をお答えしたところであります。仲田政美議員については以上であります。

3番目の吉濱議員はございませんでしたが、2番目のスポーツ振興についてということで、今豊見城市では沖縄S Vというサッカーチームが、豊見城総合グラウンドを中心に活動されていますので、今後の支援とか設備等の拡充ですね。トイレとかシャワー室とかの拡充について教育長へ発言が求められまして、このことについては鋭意取り組んでいくという旨を答弁しているところであります。

4番目、新垣龍治議員については質問はございませんでした。

次、5番です。川満玄治議員ですが、（6）学力強化支援事業ということで、同様な質問が出ておりますので、9月定例会に提案をして11月から3月の間、実施していく予定であるということで答弁をしたところであります。

次、6番目です。新垣亜矢子議員です。（2）の①G I G Aスクール構想についてということで、どのような効果があったかとか、負担軽減になっているかと。そういう質問がありました。児童生徒については授業に役立っているというアンケートが出ているよということをご説明したことで、負担軽減につきましてはクロームブック等で宿題や連絡事項、そういったことの丸つけの負担が軽減されている。あと、職員間の

連絡に関することも軽減されているということを説明しました。不登校の児童生徒へのオンライン授業は可能になっているのかということについては、これはいろいろ可能になっています。学校における取組がなされているという意味での回答をしております。

端末を持ち帰ることにつきましては、今後持ち帰りがなかなか進んでいないので、多分学校については紛失や破損についてすごく心配されているのもあるということなので、ここは少し改善をしながら学校から持ち帰っていただいて、故意以外は責任は問わないような形で進められないかということを今、原課は検討しております。また、学習ソフトについても端末を使ってできるということを先生方に周知していく必要があるなということで、今それを進めるということで回答しているところです。（オ）故意により端末が破損した場合にはどうなるのかということについては、故意の場合には保護者に費用の負担を求めていると説明しているところです。

次、7番目です。長嶺吉起議員。（1）教育行政についてということで、下記にわたり説明しています。①フッ化物洗口導入に向け、現段階で残る課題とその解決については、今学校教育現場では、はみがきの指導もできない中、フッ化物洗口までいけないよというような意見があることで、働き方改革の中でかなり厳しいよねというご意見があります。文科省のマニュアル上は、学校の理解を得てとなっておりますので、こちら辺のところの中で苦慮しておりますという旨を説明しております。教育委員会としては効果があることから進めていきたい旨を伝えたということです。

②学校からのお知らせですね。メーリングリストについては、統一した形で進めていただきたいという質問がありました。教師としては公式LINEを通じた一斉連絡について推奨している旨をお伝えし、学校ごとに統一されていないのは、学校ごとに普及している連絡方法については、そこは強いてまで変えるつもりはなくて、緩やかにLINEの方向に推奨できればなということでお答えをしたところです。

③コミュニティ・スクールを導入することになった理由と、将来の展望ということで、長嶺吉起議員は保護者でもありましてPTAの会長でもありまして、議会議員でもあるということから、コミュニティ・スクールに関していろいろ関わる場面がありまして、本市のコミュニティ・スクールを立ち上げる取組について、ほかにもっとできることがあったのではないかとという視点での質問だったというふうに思います。コミュニティ・スクール導入の経緯です。やはり導入が推奨されている

こと。今後豊見城市の学校が地域に根ざした学校になるためには、コミュニティ・スクール等が必要であるため説明いたしました。準備が足りなかったり、少し支援が足りなかったことについては今後きちんと支援をしていくということをお伝えしているところでございます。

④教育現場における働き方改革については、どのような取組をしているのかということで、去年度の末までに先生方の働き方改革に関する計画を策定しております。また、おおむね島尻教育事務所が示したスタンダードは、島尻スタンダードと組み合わせた形にしていますので、その旨をお伝えしていくということです。

次、⑤児童生徒をSNS等で取り上げてみんなの励みにするような取組をしてほしいということがかねてより質問がありました。秘書広報と連携をしながら少しずつ進めてはいますが、もっと進めてほしいということでの質問でしたので、今後進めていきたいという旨をお答えしているところです。

以上ですが、これは長嶺吉起議員は以上です。

ただ、長嶺吉起議員は全体として、すごく保護者と学校間、PTAとの関係だとか、そういうことをすごく悩んでいらっしゃって、学校が働き方改革といってPTAとの関係性だとか、そういうことを言い出して、希薄になってきているのではないかと危機感を持っていらしたようです。小学校との関係というのも影を投じていると思いますけれども、今後はそこら辺のところは教育委員会としても課題だなというヒントを得ているところであります。

8番目です。伊敷議員です。（2）学校給食費についてです。これについても基本的には、安定的な財源を確保することが非常に厳しい状態であることは前提として、今後県の方向性を見ながら考えていくということで、お答えしております。

（3）学力強化支援事業に関してですけれども、どのような取組かということですので、これまで前の議員と同じように9月に予算を提案し、11月から3月の間実施する旨を回答しています。

次に9番、真栄里保議員です。（3）これも学力強化支援事業ですので、同様な答弁をしたところであります。

③でふさわしく取り組むことについてということで、関連の質問の中で、いろいろどうあるべきかという、ふさわしくというところがございましたので、教育委員会としては、本来は3年の中学学習過程の中で十分に高校受験へ対応できるような教育を行っていつているつもりではあります。それは不十分でこんなことになっているのであれば、今後は

これはなくてもいいよなというような形に持っていけるような、教育の充実も図っていきたいという旨をお答えをしております。

次に10番目、新垣繁人議員です。（１）の（ウ）学力強化支援事業についても同様な質問でありましたので答えております。

（２）令和６年度施政方針について。（イ）公認心理師の増員などの支援体制ということについて、かねてより質問があるものについては去年度増員をし、それでも課題になっているので、会計年度任用職員での公認心理師の予算を取って、対応しようとしているんですが、なかなか採用に至っていないので、その説明をするつもりでありましたが、質問は時間切れで回答まで至りませんでした。

（３）教育行政についてということで、①公共図書館と学校図書館の違いについて伺うということで、この件につきましては現在、学校司書については司書の安定的な確保を視点において、図書館というか今は文化課に付け替えをしたんですけれども、文化課のほうが所管をしております。その件でこれを学校教育のほうに戻して、きちんと学校教育のほうでグリップ引いた形での選書や、そういう取組をすべきであるという視点で、そういう違いについて聞かれていたようです。それについては今後見直していくということをお答えをしております。

②豊崎中学校の図書について、必要蔵書冊数に対する現時点の蔵書冊数ということで、これは今契約はしておりますが納入が遅れていることに関しての質問であることと、今後それがいっぱいになるよねという確認のための質問でありました。今は380冊以上注文したものについては納品がされていることと、県立図書館からも蔵書を借りてきて学校へ配置しています。電子図書館のアカウントですね。図書館がやっている電子図書館アカウントを全生徒分作成をして、ネット上で借りられるようにしていることなどをお答えしたところです。

③学校施設照明ＬＥＤ化の進捗状況を伺うということで、今年度、民間提案事業の中で、各学校の全館ＬＥＤ化ですね。あと伊良波小中学校については体育館だけがやられていますが、それについての事業を進めているこの進捗状況について質問がありました。今年度中にはできるような形で進めていくということをお伝えしたのと、伊良波小中学校についてはできるだけ早く、夏休みの間には工事ができるように取り組む方針であるということをお伝えしました。

④伊良波中学校改修工事のスケジュール現況ということなので、これについてもどのようにするかということが聞かれております。当面取り組む、次に文科省と調整をしながら大規模改修について取り組んでいく

と。伊良波中学校を先にして、次に伊良波小学校という順でやるというふうな方向性からということで、お答えしたということです。

⑤伊良波中学校のバレーボール用ポールが老朽化で危険な状態であるというご指摘がございました。これについては学校と協議をして、早めに危険性のないような形でポールを購入していくことを学校と調整している旨をお答えしております。

次に（６）給食費無償化についてはということがあって、これもこれまでの議員と同じような議論になりましたので、同じような答弁をしているところです。

続きまして11番、波平議員です。（３）教育行政についてということで、教育現場における環境整備について、現状と課題ということで幅広い質問を受けたところであります。今後築40年近く経過している伊良波小中学校の長寿命化が課題であることや、いろいろ学校ごとに設備の老朽化が進んでいることへの改善要望が多くあることだとか、運動場の改善をするとか。そういう課題があります。これについては今後予算もできるだけ補助事業を取り入れていきたいということを申し述べたのと、先ほど説明しましたLED化についての学校説明についても鋭意進めていきたいということで、お答えしたところでございます。

②スポーツの街豊見城へ向け、県外派遣費の助成ルールの緩和をしてくれというようなお話でありました。これはいろいろ子どもたちが活躍するにあたって、離島県でありますので一括交付金を活用して本土の大会に出るときには2回までに調整することになります。1回というのは例えば1つの競技で県大会、九州大会、全国大会を1回だとか。2回こういう出るチャンスについて認めています。ほかの市町村は一括交付金を活用して出しているところは1回程度になりますが、本市では2回まで拡充してやっているところをもっと、いわば回数制限を外してやれないかということがございました。本市としては個人競技やそういうところも含めて今、少なくとも一括交付金を活用していると今後、一括交付金が増えるということはなかなか想像しづらいことになります。想定しづらいので、これを維持することに重点を置いていきたいということを説明したのと、これまでの選手派遣制度につきましては、その額や回数、また近年はこれまで引率の方の予算は見えていなかったんですが、本市はそれも対象にしています。そういう質的な拡充も行っているのですが、そこも説明をしながらこれをどう維持するかが課題ですということでありましたが、拡充していただきたいというお話でありました。今後どのようにできるかということを含めて考えていきますが、それは財源の議論に

すなわちなってきますので、そこがちょっと課題になるかなというふうに思います。

4 番目、ネーミングライツについてであります。ネーミングライツについてはそこまでに至らない。これは質問には入っていません。

5 番目、デフバレーについては、今開催中であります。それについて取組内容についてお答えをしたところです。本市の役割としては会場の設置に伴っていろいろな休憩室や、そんなところの予算について負担金を出すというところと、今は職員を導入して大会運営をスタートして派遣をしているところであります。盛り上げとしては公用車にステッカーを貼ったり、ポスターをしたり、庁舎の1階で電子黒板を使ってデフバレーの取組の紹介をしたり、中央公民館の1階の展示室のほうを使ってデフバレーの紹介をしたり、いろいろな取組をしておりますが、ただ波平議員の視点としては、これは経済効果につながるような取組をもっとやってほしいという思いがあるご様子で、そこら辺の視点でもっと取り組めたことはないかということの質問がありましたので、教育委員会としては商工セクションや経済効果が、波及効果が生まれるような取組の広がりについて、もう少し頑張ればよかったなというのを思いましたということは伝えました。それを受けて波平議員は、今後はスポーツコンベンションは、去年度より教育委員会に移ってきておりますが、これは市長部局のほうで県のように文化観光部、スポーツ部のように、そういう取組をやるのであればその方向に移すべきではないかという視点での質問だったようで、その旨が最後に述べられておりました。教育委員会としても今、生涯学習振興課から社会体育の分離をして、社会体育課がつかれないかということで動いておりますので、今回もその動きの中で市長部局に移すのか移さないのかということも含めて、組織検討委員会の中で多分一つの課題になると思いますので、その中で結論が得られたものだというふうに考えていると。そこは答弁はしておりませんが、そういう動きになっているということでご理解いただければと思います。

②大会の成功に向けた市長の意気込みということで、市長のコメントがあったということでございます。

続きまして12番目です。要正悟議員。（2）給食費無償化につきまして、これは視点がちょっと違まして、現在、経済対策交付金を使って次年度初めから5か月間、給食費が無償になります。その理由は何かというところが。その5か月間にした理由は何かということでありましたので、これは交付金の額と必要な給食費の額を計算したら5か月分になったので、そうしていますということをお答えしたのと、②は県が発

表した施策についてどう思うのかということについても、今後は県の施策や詳細さえ分かれば、市として方針を示して、取り組んでいく旨お答えしております。

次に13番目、瀬長恒雄議員です。（２）民間活力導入制度についてということで、①かりーる一ふ事業、これはちょっと分かりづらいのですが、今、低炭素化事業、民間提案の中で学校の屋上に太陽光パネルを置いて、そこで発電される安い電気料金を買収するというか、事業者の予算で太陽光パネルを設置して一定期間そこから電気を買収と。安い電気を買収という枠組みのような提案をされておまして、市として取り組むことになって、これは沖電さんや、その関連事業者と、民間業者と一緒に取り組んでいるところです。これのお話をしたところです。

②豊見城市小中学校省エネということで、これはＬＥＤ化の議論です。これについても質問しておりましたが、基本的には瀬長恒雄議員は、これはどちらの事業も実は民間提案制というのに馴染まないのではないかとこの視点のご質問で、教育委員会としては馴染むのとメリットがあるということで見なして実施しているという旨をご説明したところです。

この①②は実は③の立体駐車場の事業について、やや課題がある旨をご説明するものの一環として質問を出されたのではないかと、教育委員会としては思っておりまして、うちとしては効果がある事業でありますので、取組を行うこととしたものであります。

続きまして14番目、宜保龍平議員です。（３）教育行政についてということで、給食費無償化について見解ということではありますが、先ほど説明したとおりのことを答弁したところであります。

次に15番目、楚南留美議員です。（３）学校行政についてということで、伊良波小学校のグラウンドに設置されているトイレの改修ということで、野球の利用者などからトイレがちょっと、状況がよくないということと、夕方、電気がついていないことがあって暗く怖いという意見がありました。いろいろ指導上や管理上の理由でブレーカーが切られていてついていなかったのもので、学校と調整をしてブレーカーは上げて電気がつくような形で今は運用しているという状況であります。その旨をお伝えしました。

楚南留美議員は、伊良波小学校の運動場はいわゆる石が多いということをお聞きしてより質問等でおっしゃったので、今後そういったこと、トイレやグラウンド含めて改善に努めてほしいということがありましたので、大規模改修等含めて検討していく旨お答えしております。

次です、16番目、瀬長宏議員です。（３）学校給食についてということで質問を受けておりまして、説明したとおりにご説明しようと思いましたが質問が間に合いませんでした。時間切れでそこまで至りませんでした。

次に17番目、宮城恵議員です。（１）教育行政についてということで、長嶺小中学校の登校時の渋滞のことを問題にされていたんですけれども、把握しているのかと言うので、把握していますとお答えしています。スクールバスは導入できないかということなので、基準上導入することは難しいということでお答えしました。改善策につきましては、抜本的な改善策は未だ見いだせていないものの、長嶺小学校については中で車が旋回しやすいような形で改善を考えている旨をお答えしております。抜本的な改善も含め求めていきたいということが宮城恵議員からありました。

次（２）はたちの集いについてです。これについては、趣旨としては合同開催をするべきであろうということで、強く求めるということで市長まで答弁を求める形になっておりました。現時点では各地域ごとに積み重ねてきたものがあって、アンケート結果でも分散開催の希望の声があることから、今年度もし合同開催に持っていくというところであれば、教育委員会でのもう少し議論を詰めて、合同開催は可能ではありますので、どんな形でできるかというところと、もし今相談として合同開催したら今度は分散開催にまた戻ることがないような形で議論を進める必要があるなということで、そういう方向性の確認はしているところです。もしかしたら、この方向性についても委員の先生方とか、いろいろ皆様と議論をしながら教育委員会としては合同開催にかじを切るのか。分散開催するのかというところについては少し議論をさせていただきたいというふうに思っているところです。検討していきたいとお答えし、合同開催も可能だという旨をお答えしているところであります。

次に18番目、赤嶺吉信議員。（３）子どもが活きる夢と希望にみちたまちづくりについてということで、①陸上競技大会は5年連続で開催に至っておりません。コロナ禍だったり台風が来たりということで、今年度はぜひ開催してほしいということがありまして、教育委員会としてもぜひ開催したいということで、体協と一緒に取り組んでまいりますということをお答えしております。

②デフバレーにつきましても、いらした方が豊見城をSNSでいい場所だよ、こんな会場だよということがSNSで拡散されることで、PRになるものではないかというところでお答えをしております。また議員

自身も与根の有志会の中でのぼり旗を独自につくって、盛り上げに貢献されたりしていますので、その旨についても大会初日でありましたが、感謝の旨をお伝えしたところであります。

次に19番目です。大田善裕議員はございませんでした。

次に20番目、大田正樹議員です。（１）から（３）まで全て教育委員会に関わることで質問がございました。

①については繁人議員と同様で、豊崎中学校に本の納品が遅れた理由とその対応については、先ほど説明したとおり対応していますということでお答えいたしました。

②蔵書冊数が満たない理由について伺うということでございました。予算がついているけれども、学校図書室自体は学習指導、いろいろ時期時期に本を最新の情報に合わせた形でしないといけないので、古い本を廃棄をしたり、借りられる回数が多くて傷んだ本について廃棄だったということで蔵書冊数に達していないものだと思っていますということでお答えしました。議員としては学校長や司書教諭の対応が薄いので、このあたりは基準に基づいた選書がされていないことや、そういったことが原因ではないかというのもありましたので、今後そのことについては取り組む旨をお答えしております。

（２）前市政の機構改革によって生じた弊害について。③これも基本的には去年度、その前には学校司書が司書の安定確保という意味で、学校の教育総務課のほうから図書館のほうに学校司書の管理が移ったことや、去年度、生涯振興課の事務の方。業務バランスを見直すということで、文化課のほうに図書館を付け替えました。その件について戻すべきではないかという趣旨の質問でありました。今後、機構改革の検討の中で検討していく旨をお答えしているところでございます。

（３）につきましては、毎回教育長退任の際にこのような質問をされておまして、私のほうで丸３年間で教育長のリーダーシップの下、３年間取り組んだ内容についてご説明申し上げ、最後に教育長としての思いについて語っていただきました。おおむね一般質問としては以上です。

ただもう一つ報告しておきたいことは、前回分限懲戒で議題として上がりましたサブマシンの遅延に伴うものについて、新垣繁人議員から緊急質問という形がなされております。遅延の理由や手続の不備について厳しい質問がありました。その件については誠意を持ってお答えしたところでありますが、まずこういった事態になったことに深くおわび申し上げた上で事情を説明したところです。今後は先月審議いただきま

	した分限懲戒の議題については、今市長部局のほうで鋭意取組がなされておりますので、ある時期、しかるべきタイミングをもって処分の内容が決まってくるだろうというふうに考えているところでございます。説明は以上であります。
教育長	部長、ありがとうございました。ただいま一般質問の答弁内容を項目別に説明をしてもらいましたけれども、それに関しまして委員の皆様からお聞きしたいこと、質問等ございましたら挙手をお願いいたします。 はい、田名委員。
田名委員	宜保安孝議員の、私も上田山川に住んでいるんですが、上田山川の自治会の冊子が来ていました。すごくよかったです。うちの家族も写っていて。今の上田山川の会長さんがすごく頑張っている、若い会長さんなんですけど、この方が協力してできたということで、お礼の言葉として伝えてください。それらを含めて平和台とかいろいろほかの地域もそういう風になっていけばいいなということを感じました。ありがとうございます。
教育長	はい、下條委員。
下條委員	すみません。誰の質問なのかちょっと。受験対策講座というものはどういう講座ですか。
教育長	事務局、お願いします。
学校教育課長	学校教育課金城です。令和2年度から実施していたんですけれども、きっかけとしてはコロナ禍で、授業時数が減る中で特に中学3年生の受験を控えた生徒たちが受験に対して不安があるということで、授業以外に民間の力を借りて学校に、1クラスに40名を受け入れられるような講座として、受験対策講座を3中学校で行ってたものになります。
下條委員	3中学校。
教育部長	3つの学校で。中学校で。全中学校ですね。
学校教育課長	令和2年度から昨年度、令和5年度まで実施していたんですけれども、やっぱりコロナ禍での授業時数が減っていることの不安解消のためにやっていた授業ということもあって、令和5年度からは授業時数がコロナによって減るということはもうなくなってきたということもあって。あと、子どもたちは歳を重ねるごとに応募者数が増えてきたということもあり、先生たちの子どもたちを選抜する業務が負担だという声も上がったものですから、もうこれは目的を終えたということで、令和6年度は予算要求しなかった内容になっております。
下條委員	それと、ちょっと経済的に厳しい子たちが入られたのとは別の。

学校教育課長	別ですね。
下條委員	分かりました。
教育長	大丈夫ですか。
下條委員	それと、さっきの放課後講座というのはまた別ですか。
教育部長	そのことです、一緒です。
下條委員	これは一緒。分かりました。
教育長	そのほかにございませんか。はい、下條委員どうぞ。
下條委員	学校給食のご質問が結構あるんですが、学校給食費の無償化ということで県が半額出す。そういう話も伺っていますけど、この間、市町村教育委員会研修会があって、本部町のほうは学校給食を無償化されているということで、町長さんがすごく教育はとても大切だからというお話を伺ったんですね。なので、そちらのほうはいろいろ工夫されていて、例えばふるさと納税だとか、あとは自動販売機の売上の内の何%とか、そういう取組をされていました。なので、本部町がこれは補助も得ないまま独自でやったということで、豊見城市ももっと大きい市町村だし、収入も多いので、それもプラスアルファで県からもあるということであれば、無償化できるんじゃないかなという感じで、ちょっと町長さんの意気込みを聞きながら、とてもすばらしいなというふうに感じまして、ご検討いただけないかなというふうに思いました。
教育長	事務局、お願いします。
学校教育課長	その他で、この昨今の給食無償化の話がいろいろ二転三転しておりますので、まとめてお話ししようかなと思ったんですけど。この場で説明させていただきたいのと、財源についてはちょっと本部町とうちとでは状況が違うのかなというところもあって、ふるさと納税もうちで言いますと、こども未来基金に充てて、こども未来基金の中から今、栄養充足を大事に保護者支援をやっているところでございます。自動販売機についても、片親の方の支援に充てるだとかというところでも取り組んでいるものもあつたりするんですけれども、やっぱりこの規模の違う、うちの街で今できることは栄養充足というところで、子ども1人当たりにかかる経費のうちの約5分の1を支援しているというところが今現状そうなっているところでございます。そこを踏まえて、昨今あった報道について、先ほど部長からも内容があつたんですけれども、主なところを紹介していきたいと思います。 5月24日金曜日に1時半、知事の記者発表がございました。内容としては中学生を対象に給食費無償化をする市町村を条件に県が2分の1助

成する旨の記者発表でございました。詳細については市町村に条件が付けられていること。市町村と事前に制度設計について協議がない中で、その発表があったこと。中学生のみが対象となっていること。就学援助者が対象となっていないことなどが報道等で知らされました。それを受けて6月6日木曜日、市長会で要請が行われております。給食費無償化の対象は小中学生全員を対象にすることと、制度設計については市町村と協議をすること。この2つを中心に要請が行われております。

その次の週、6月12日県教育長から通知がございました。市町村に条件を付すのは撤回すること。市町村と意見交換を行っていく旨の通知がございました。

さらにその翌週、6月17日先週になりますけれども、県庁にて事務方に対しての説明会がございました。内容については、ほとんどがこれから検討という内容ではあったんですけれども、いろんな質疑の中から見えてきたところを紹介したいと思います。

まず市町村へ交付するとした場合、いつ支払われるのかについては、県が考えていたのは年度末ということが分かったんですけれども、それだと保護者から一旦徴収をしておかないといけないよだとか、そういう意見が出てきたことから年度中に返答するということがありましたが、依然この立て替えはどうするんだという件が残っております。1人当たりの給食費の額について上限を設定する旨の説明があったんですけれども、じゃあその金額は幾らを見込んでいるのかという質問に対しては、令和5年度各市町村から報告された数字ということがございました。その数字と県内の中学生の人数を掛けた額。そして就学援助者を引いた額を勘案すると、大体県が今準備している10億円に当たってくるんですけれども、1人当たり4,600円前後を見ているのかなというような話でございましたが、豊見城市で栄養充足を満たすために必要としている今年度は5,600円と。1,000円の乖離があったところが懸念されております。

子育て世帯の負担軽減とする施策として、給食費無償化を図るという県の説明だったんですけれども、じゃあアレルギーで弁当を持参している子についてはどうするのかというところは検討されていないことが分かりました。主にはこんなところなんですけれども、ほとんどこれから検討というところではあったんですが、例えば先ほど言ったように、市町村に対して交付するとなると、どうしてもタイムラグが出てくるので、その間は徴収しないといけないのかということも、ちょっと厳しいなというのと、段階的にしかできないんだということも言われていたんですが、今中学生を対象にするというところも前段となる保護者アン

	ケートの結果を見てみますと、疑問が残っているところがございます。そこも少し紹介したいと思います。 保護者アンケートの設問に、中学生のみを支援すると県が判断している設問7というのがありますけれども、その中で設問の選択事項に高校や中学へ進学、入学にかかる経費というのは載っているんですけども、小学校進学、入学する際の経費というのは項目の選択肢としてはございませんでした。部活動にかかる経費というのは選択肢にあるんですけども、学童にかかる経費というのはなかった。こういったところからすると、実は小学生の世帯も当てはまるんじゃないかな。あるいは複数子どもがいるのは大体小学生が多いのかなということからしても、そこら辺がちょっと欠落していないのかなという見解も出てきているところでございます。質問事項の中では、例えば段階的にしても小学生を見捨てるのではなくて、単価の同じ牛乳を全員に、全県の児童生徒を対象に牛乳からやってはどうかというような意見もあったりしたところでございます。 いずれにしても、県はこれから市町村に協議をしていくというところでございますので、いろんな懸念事項、あるいは課題とされそうなところについては、今後も引き続き県と協議を進めていければと思っているところです。
下條委員	ありがとうございます徹課長、本部は小中どちらも無償化ですか。
教育部長	多分子どもの数が一番課題だと思います。本市も。今現状で言うと4.5億円ぐらい必要です。全体での給食費、年間。それに県から半額来たとしても、その半額は市が持たないといけない部分なので、単独経営で2億2,500万円余りというのは、多分現実的に本市が担保できないというふうに思います。
下條委員	それであれば、ちょっと参考というか、情報収集していただいて。
学校教育課長	本部町は今、期限付きで今年度やるというところでございます。
下條委員	そんな感じで、いいのかなぁと思います。 すごく市町村教育委員会の研修で、素晴らしいご挨拶をされていたのですごく感銘を受けました。もしよろしければ、参考までに情報収集をお願いします。
教育長	ありがとうございます。ほか大丈夫でしょうか。進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	日程については以上となります。

	(その他案件 反訳なし)
教育長	以上をもちまして第6回定例教育委員会の全日程を終了いたします。

(署名欄)

教育長 瀬長盛光

教育委員 浦瀬 一